

上砂川町橋梁点検結果

目次

- 橋梁点検について
- 健全性の判定区分について
- 令和3年度橋梁点検結果

令和4年6月

上砂川町 建設課

○橋梁点検について

平成25年に道路法の一部が改正され、法第2条1項に規定する道路における橋長2.0m以上の橋梁に関し、5年ごとの近接目視による点検が義務化されました。

近接目視とは、徒歩・橋梁点検車・梯子等による肉眼で評価することができる距離で点検することを言います。

上砂川町では、管理する11橋の橋梁において、安全かつ快適な道路環境整備を図るために計画的に点検を進め、損傷や劣化の早期発見に努めております。

○健全性の判定区分について

健全性の診断については、「北海道市町村橋梁点検マニュアル(案)」(平成31年3月-北海道道路メンテナンス会議)に基づき、表-1に示す判定区分により部材評価を行い、橋梁の健全性をⅠ～Ⅳの4段階で総合的に評価を行なっております。

表-1 判定区分

区分		定義
Ⅰ	健全	道路橋等の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	道路橋等の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	道路橋等の機能に支障が生じる可能性があり、 早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	道路橋等の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、 緊急に措置を講ずべき状態。

○令和3年度橋梁点検結果【上砂川町】

No	橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次 (西暦)	橋長 (m)	幅員 (m)	管理者	行政区域		点検記録
							管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
1	八千代橋	(ヤチヨバシ)	町道鶉下鶉線	1971	17.4	6.6	上砂川町	北海道	上砂川町	I
2	末広橋	(スエヒロバシ)	町道鶉下鶉線	1973	22.5	6.8	上砂川町	北海道	上砂川町	I
3	逢来橋	(ホウライバシ)	町道鶉下鶉線	1969	19.6	6.8	上砂川町	北海道	上砂川町	I
4	相生橋	(アイオイバシ)	町道鶉下鶉線	1974	22.5	6.8	上砂川町	北海道	上砂川町	I
5	春日橋	(カスガバシ)	町道鶉下鶉線	1970	32.8	7.6	上砂川町	北海道	上砂川町	I
6	緑橋	(ミドリバシ)	町道緑ヶ丘支線	1967	15.4	5.0	上砂川町	北海道	上砂川町	Ⅲ
7	瑞穂橋	(ミズホバシ)	町道新社宅線	1981	18.5	6.0	上砂川町	北海道	上砂川町	Ⅱ
8	仰雲橋	(ギョウウンバシ)	町道滝沢線	1966	19.4	3.0	上砂川町	北海道	上砂川町	Ⅱ
9	東山橋	(ヒガシヤマバシ)	町道東山2区線	1994	15.8	8.0	上砂川町	北海道	上砂川町	Ⅱ
10	西山橋	(ニシヤマバシ)	町道東山連絡線	1997	24.8	9.5	上砂川町	北海道	上砂川町	Ⅱ
11	東橋	(アズマバシ)	町道東山連絡線	1999	16.8	9.5	上砂川町	北海道	上砂川町	Ⅱ